

令和3年8月25日

保護者の皆様へ

橋本市教育委員会教育長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止対策について（注意喚起）

平素より、本市の学校教育にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

標記感染症について、全国的に感染者数が急増し、橋本保健所管内でも連日複数の感染者が確認され、今後の本市における感染拡大が懸念されています。

学校においては、夏季休業期間が終了し、8月26日から授業が再開されることで、学校と家庭が連携した感染症対策の徹底がさらに重要となります。

このようなことから、保護者の皆様方におかれましては、これまで同様、感染拡大防止のため以下の点につきまして引き続き御協力いただきますようお願いいたします。

記

- ・ マスクの着用、こまめな手洗い、三密の回避及び登校の際の健康観察への御協力をお願いいたします。
- ・ 今まで同様、お子さんがご家庭で発熱した場合は、登校を控えていただくとともに下熱した場合も医師等の指示のもと学校への登校は細心の注意を払ってください。
- ・ 同居家族の方で新型コロナウイルス感染の疑いがある場合は、学校に連絡いただきますようお願いいたします。
- ・ 緊急事態宣言の実施区域、まん延防止等重点措置の実施区域への不要不急の外出は控えてください。
- ・ 相談窓口が設置されています。新型コロナウイルス感染症り患の心配がある場合は、相談窓口へお問い合わせください。

【県民向け相談窓口】24時間対応（土・日・祝含む）

電話：073-441-2170

【受診相談窓口（橋本保健所）】

（平日）9：00～17：45 電話：0736-42-5440

（土日祝）9：00～17：00 電話：0570-001371（ナビダイヤル）

